働き方・休み方改善コンサルタント活用のご案内

会社の長時間労働等の労働時間の見直しや年次有給休暇の取得促進といった働き方・休み方の改善は、従業員のために、そして企業経営の観点からも重要となっています。

鹿児島労働局では、社会保険労務士の資格を持った「働き方・休み方改善コンサルタント」が電話相談や個別訪問により、働き方・休み方改善のためのアドバイスを行い会社のワーク・ライフ・バランスの実現のお手伝いをしています。相談等は無料ですので、お気軽にお問い合わせください。

時間外労働を削減したいけど方法が分からない。

勤務時間の変更や変形労働時間を採用したい。

有給休暇を効率的に使ってもらいたい。

労働時間設定改善のための助成金制度を知りたい。

従業員の定着率が悪い。なかなかいい人材が集まらない。

このようなことでお困りではありませんか？

働き方・休み方改善コンサルタントが無料でご相談に応じます。また、個別訪問によるアドバイスや資料提供を希望される場合は裏面の申込書をFAX等で送付してください。

コンサルティングは是正指導を目的としたものではありませんので、お気軽にご利用ください。相談内容の秘密は厳守されます。

ワークショップの講師の依頼も承りますので、お気軽にお問い合わせください。

ご利用は
無料です

【問合せ・申込先】

鹿児島労働局 雇用環境・均等室
働き方・休み方改善コンサルタント

電 話 099-223-8239　　FAX 099-223-8235
〒892-8535　鹿児島市山下町13-21　鹿児島合同庁舎2階

申込先	鹿児島労働局　雇用環境・均等室

働き方・休み方改善コンサルタント　御中　（FAX：099-223-8235）

働き方・休み方改善コンサルタント　利用申込書

年　　月　　日

働き方・休み方改善コンサルタントによるアドバイス等を申し込みます。

事業場名 所在地 電話・FAX	
担当者職氏名	
労働者数 (パート等含)	
主な業務内容	
利用形態	希望する項目に、○を付けて下さい（複数可）。 1　事業場訪問によるアドバイス等 2　社内教育・セミナー等の講師 3　資料（パンフレット・好事例等）の提供 4　利用希望日　　　　　　年　　月　　日頃
利用方法	特に関心のある項目に、○を付けて下さい（複数可）。 1　労働時間の削減について 2　年次有給休暇の取得しやすい環境の整備について 3　労使間の話合いの機会の整備について 4　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について 5　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

＊記載された個人情報については、本事業以外で使用することはありません。

必要事項をご記入の上、FAX・郵送等によりお申し込みください（ご利用は無料です）。

申込・問合せ先　　働き方・休み方コンサルタント まで

電話　０９９－２２３－８２３９　　FAX　０９９－２２３－８２３５

鹿児島労働局　雇用環境・均等室

〒８９２－８５３５　鹿児島市山下町１３－２１鹿児島合同庁舎２階